

プレスリリース（仮訳）

2022年4月28日

東京、日本

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）がオンラインにより 2022年本会合を開催し、ニューノーマルへの移行（the Transition to the New Normal）について議論

4月25日ー4月27日にかけて、53の各国・地域を代表するIFIARメンバーがオンラインで会する2022年本会合が開催され、「ニューノーマルへの移行（the Transition to the New Normal）」に焦点を当てた議論が行われた。

一連のパネルディスカッションを通して、メンバー、オブザーバー及びその他の主要なステークホルダーの代表は、監査監督の現状や、ニューノーマルとなり得る環境下における新たなトレンドや進展が監査監督当局に与える潜在的な影響について議論した。

- シンポジウムセッションは、資本市場、財務報告、監査、監査監督へのインプリケーションに焦点を当て、今日の社会に影響を与える広範なグローバルトレンドに関する基調講演により開幕した。
- アジア、欧州、中東のIFIARメンバーは、彼らの組織のニューノーマルへの適応についての視点を提供するとともに、それぞれの国・地域における監査監督の現状や、将来の発展の可能性について見解を共有した。
- 欧州、北米、大洋州のIFIARメンバーは、高品質な監査の主要な特性について見解を共有し、彼らの監査監督の経験や、IFIARのグローバル監査品質ワーキンググループ（Global Audit Quality Working Group）から得た考察や教訓を共有した。
- IFIARの投資家・その他利害関係者ワーキンググループ（Investors and Other Stakeholders Working Group）の外部諮問グループの代表者は、現在の環境下において投資家等のステークホルダーが監査人及び監査監督当局の双方に対して抱いている新たな期待や、そうした期待がCOVID-19パンデミックを含む世界経済に影響を与える最近の事象によって、どのように形成されてきたかについて、議論を行った。
- モニタリンググループ（Monitoring Group）、公益監視委員会（Public Interest Oversight Board）、国際監査・保証基準審議会（International Auditing and Assurance Standards Board）のリーダーらが、国際的な監査・倫理基準設定の枠組を改革するためのモニタリンググループによる提言の実施状況を報告し、基準設定プロセスにおいて、監査監督当局とIFIARの視点がどのように考慮されているかについて説明を行った。
- IFIARメンバーは、6大グローバル監査法人ネットワーク¹で構成されるGPPC（Global Public Policy Committee）及び国際会計基準財団（IFRS

¹（金融庁/公認会計士・監査審査会事務局注）BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG及びPricewaterhouseCoopers。

Foundation) の代表と共に、環境 [Environment]、社会 [Social]、ガバナンス [Governance] (ESG) に関する報告及び保証の新たな枠組について議論した。

IFIAR 議長のデュエイン・デスパルテ (Duane DesParte) 氏は、「我々は、世界がパンデミックから抜け出し、その他の重要な課題と好機に取り組む極めて重要な時期に、2022 年本会合のために集まった。監査監督当局は、このニューノーマルな環境に適応し、投資家等のステークホルダーの変化するニーズに応えることが重要である。本会合は、グローバルな監査監督の強化により、投資家を含む公益に資するという IFIAR の使命を推進するために、メンバーが経験、アイデア、視点を共有するためのフォーラムを提供している。」とコメントした。

コア原則 (Core Principles) の改定

メンバーは、IFIAR コア原則が策定された 2011 年以降の監査監督の進展を反映した IFIAR コア原則の改定版を承認した。コア原則は、IFIAR メンバー、発展途上の監査監督当局、その他のステークホルダーにとって、良い監査監督のために目指す方向を示した指針である。

IFIAR 会員資格の新たな類型

メンバーは改定した準会員資格の類型も承認した。これは、独立性に関する適格性を満たすものの、監査監督プログラムの初期段階にある監査監督当局が、同プログラムを実行し完全な運用に向けた進捗を図るにあたって、IFIAR への関与を通じた便益の享受を可能とするものである。準会員資格に関する更なる情報については、事務局 (secretariat@ifiar.org) まで問い合わせされたい。

IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) は、2006 年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの 54 の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIAR は、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)、欧州委員会 (EC)、金融安定理事会 (FSB)、保険監督者国際機構 (IAIS)、証券監督者国際機構 (IOSCO)、公益監視委員会 (PIOB) 及び世界銀行である。IFIAR に関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト (www.ifiar.org) を参照されたい。